

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第17期) 至 平成21年12月31日

株式会社ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

(E03342)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライフプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	52
2. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第17期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高(千円)	24,355,489	24,356,373	31,453,080	33,457,646	—
経常利益(千円)	946,257	1,087,870	1,685,399	1,423,597	—
当期純利益(千円)	483,206	557,515	840,800	1,143,088	—
純資産額(千円)	3,383,892	3,884,236	4,750,191	5,534,935	—
総資産額(千円)	6,810,583	7,789,745	10,231,346	12,078,659	—
1株当たり純資産額(円)	53,774.30	61,599.13	73,817.27	91,718.49	—
1株当たり当期純利益金額(円)	7,617.43	8,847.24	13,135.00	18,087.62	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	7,583.04	8,799.50	13,063.51	—	—
自己資本比率(%)	49.7	49.9	46.4	45.8	—
自己資本利益率(%)	15.0	15.3	19.5	22.2	—
株価収益率(倍)	14.7	9.6	6.8	3.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△264,472	553,017	213,728	830,065	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△498,125	△11,886	△581,248	△73,260	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△48,476	△161,032	24,885	2,502,388	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,517,834	1,897,932	1,555,296	4,814,490	—
従業員数(人)	282	275	396	425	—
[外、平均臨時雇用者数]	[248]	[262]	[270]	[286]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式会社オプトパワー及び株式会社ニッカは、資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものと判断したため、第17期より連結財務諸表を作成しておりません。

なお、平成21年9月に株式会社オプトパワーは清算終了、株式会社ニッカは売却しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高(千円)	18,826,286	18,572,911	29,618,212	32,437,812	46,890,962
経常利益(千円)	678,237	742,764	1,650,564	1,395,153	3,550,836
当期純利益(千円)	315,533	324,104	808,419	1,122,309	2,046,361
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	—	—	—	—	△4,704
資本金(千円)	1,086,140	1,090,878	1,123,904	1,123,904	1,123,904
発行済株式総数(株)	65,961.18	66,090.18	66,928.18	66,928.00	66,928.00
純資産額(千円)	3,701,099	3,968,033	4,801,607	5,565,571	8,245,236
総資産額(千円)	7,128,474	8,364,163	10,059,131	12,109,217	16,978,285
1株当たり純資産額(円)	58,815.12	62,928.04	74,616.26	92,226.15	123,195.62
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	1,000 (—)	1,300 (—)	1,300 (—)	1,300 (—)	2,600 (—)
1株当たり当期純利益金額(円)	4,974.17	5,143.23	12,629.14	17,758.81	33,172.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	4,951.72	5,115.48	12,560.41	—	33,165.24
自己資本比率(%)	51.9	47.4	47.7	46.0	48.6
自己資本利益率(%)	8.7	8.5	18.4	21.7	29.6
株価収益率(倍)	22.5	16.6	7.1	3.5	3.6
配当性向(%)	20.1	25.3	10.3	7.3	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	2,689,473
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△815,923
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△932,937
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	—	5,747,350
従業員数(人)	206	203	375	425	493
[外、平均臨時雇用者数]	[234]	[234]	[263]	[286]	[344]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期以前については、連結財務諸表を作成していたため、「持分法を適用した場合の投資損益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、並びに「現金及び現金同等物の期末残高」については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンクモバイル株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置（平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」（現 ソフトバンク 市ヶ谷））
平成10年9月	東京都青梅市に「携帯市場 青梅新町店」を設置し、当社独自の店舗展開を開始
平成12年5月	日本証券業協会（現 ジャスダック証券取引所）に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市内に「J-PHONE SHOP 新瑞」（現 ソフトバンク 新瑞）を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）を株式交換により完全子会社化
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡
平成16年3月	株式会社田中通商の運営していた東海地域の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）4店舗及び卸売部門を営業譲受け
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	株式会社ニッカ（関東地域において「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）9店舗を運営）の株式取得により完全子会社化
	固定通信回線の加入取次事業を開始
	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	子会社（株式会社アップワード・モビリティ）を設立
平成17年7月	子会社（株式会社オプトパワー、株式会社モバイルタイガー）を設立
平成18年3月	株式会社I R I ユビテックの運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）1店舗を営業譲受け
平成18年12月	経営効率化のため、「ソフトバンクショップ」を運営する株式会社ニッカの業務を当社に一本化
平成19年11月	テレック株式会社（本店所在地：大阪府、ソフトバンクショップ7店舗運営）及び日信商事株式会社（本店所在地：兵庫県、ソフトバンクショップ13店舗運営）とソフトバンク携帯電話販売に関する代理店契約締結
平成20年6月	株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡
平成20年9月	子会社2社（株式会社アップワード・モビリティ、株式会社モバイルタイガー）を解散
平成21年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け

(注) ソフトバンクショップは、ソフトバンクモバイル株式会社の専門ショップであります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成されており、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信機器販売事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社の関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

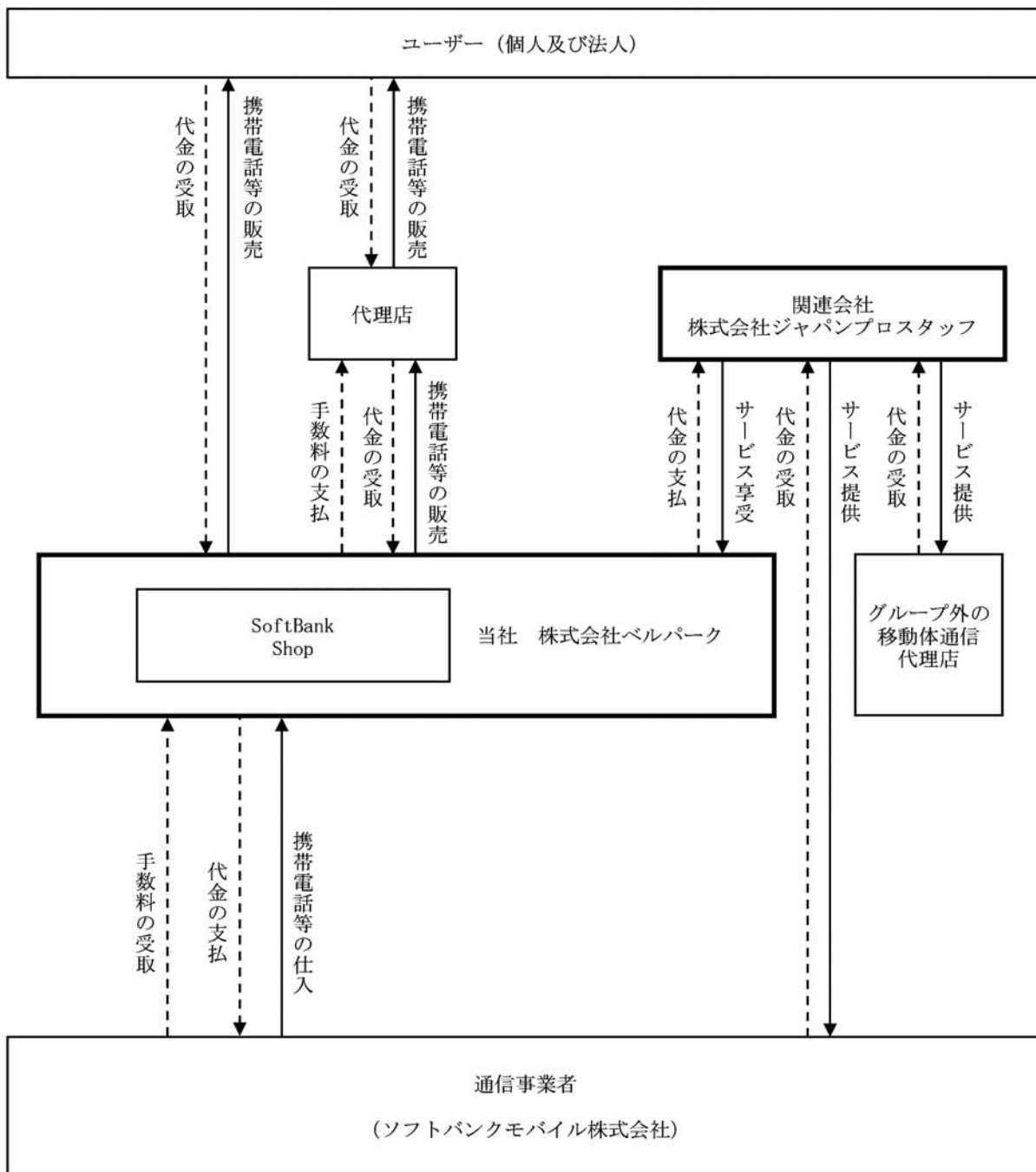
当社において、主に次の事業を展開しております。

- ① 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業
- ② 既存ユーザーから移動体通信機器の機種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業
- ③ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐ事業
- ④ 当社の代理店（二次代理店）にて移動体通信機器を委託販売する事業
- ⑤ 当社の代理店（二次代理店）に移動体通信機器を販売（売り切り）する事業
- ⑥ 割賦契約の斡旋

関連会社の株式会社ジャパンプロスタッフにおいて、主に次の事業を展開しております。

- ① 移動体通信機器販売スタッフ等営業系職種を中心とした人材派遣事業
- ② 企業に対する人材紹介事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関 係 内 容
(関連会社) 株式会社ジャパンプロ スタッフ	東京都 新宿区	200,000	人材サービス事業	50.00	①役員の兼任 当社役員1名及び当社従業員1名が その役員を兼務 ②営業上の取引 当社に対しての人材派遣等を行う。
(その他の関係会社) 株式会社日本ビジネス 開発	東京都 世田谷区	10,000	不動産賃貸業	被所有 26.22	—

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
493 (344)	28.6	3.3	4,551,683

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当事業年度中に従業員数が68名、臨時雇用者数が58名増加いたしましたのは、主に事業規模の拡大に伴う新卒及び中途採用、並びに店舗譲受けに伴う転籍によるものであります。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界同時不況の波及により、企業収益は大幅な減少が続 き、失業率が高水準で推移いたしました。直近においては持ち直しの動きが見られるものの、自律性に乏しく、物価の動向は緩やかなデフレ状況にある等依然として厳しい状況であります。

当社の事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、通信事業者4社で1億1千万回線を超え、当事業年度（平成21年1月～12月）における加入者純増数は約479万回線となり、前事業年度（平成20年1月～12月）の約530万回線を9.6%下回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の電気通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては「iPhone™3GS」等が好調に推移いたしました。機種変更においては、平成22年3月末に停波を予定している第2世代携帯電話ユーザーに対して、ソフトバンクモバイルが第3世代携帯電話への移行キャンペーンを継続的に実施したこと、並びに平成18年10月に導入した割賦契約期間が終了したユーザーの機種変更需要も堅調であったことから、機種変更は好調に推移いたしました。これらに加え、ソフトバンクモバイルは、CMブランディング評価No.1を3年連続獲得する等積極的な施策を展開し、加入者純増数の年間No.1を2年連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生むよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させました。また、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために収益性の高い販売網の構築に取り組みました。販売網については、当事業年度においてM&A等によりソフトバンクショップを65店舗増加し、直営125店舗、フランチャイズ50店舗の合計175店舗となりました。さらに、電気通信事業者の手数料体系が販売台数だけでなく、その販売の質も求められるようになってきており、当社は総販売台数を増加させながら、同時に短期解約の防止や様々な顧客のニーズに応じた適切な新サービスの推奨を行うことにより、販売の質を向上させるとともに顧客単価の増額に努めました。このようにソフトバンクモバイルの求める方向性に沿って、販売の量及び質の向上を図ることにより、当事業年度においては、これらに対する手数料を高水準で獲得することができました。この結果、新規販売台数は228,289台（前事業年度比32.8%増）、機種変更台数は233,993台（同48.2%増）、総販売台数は462,282台（同40.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高46,890百万円（前事業年度比44.6%増）、営業利益3,576百万円（同153.7%増）、経常利益3,550百万円（同154.5%増）、当期純利益2,046百万円（同82.3%増）となりました。

（当事業年度より非連結化となったことについて）

当社は前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度より連結子会社が存在しないため連結財務諸表は作成しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末より940百万円増加し、当事業年度末残高は5,747百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,689百万円の収入となりました。主たる要因は、税引前当期純利益の計上（3,517百万円）及び仕入債務の増加（2,414百万円）による収入、並びに売上債権の増加（2,362百万円）、たな卸資産の増加（831百万円）及び法人税等の支払（312百万円）による支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、815百万円の支出となりました。主たる要因は、敷金の回収（124百万円）による収入、並びに有形固定資産の取得（97百万円）、事業譲受け（740百万円）及び敷金の差入れ（83百万円）による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、932百万円の支出となりました。主たる要因は、自己株式の売却（705百万円）による収入、並びに短期借入金金の減少（1,360百万円）及び長期借入金金の返済（200百万円）による支出であります。

（注）前事業年度につきましては、連結ベースでキャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたので、前年同期比較は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
移動体通信機器販売部門（千円）	34,091,963
その他の部門（千円）	13,973
合計（千円）	34,105,937

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社における受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
移動体通信機器販売部門	商品売上高（千円）	25,623,043
	受取手数料（千円）	21,125,262
	小 計（千円）	46,748,306
その他の部門	受取手数料（千円）	142,655
合計（千円）		46,890,962

(注) 1. 当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	
	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクモバイル株式会社	21,014,568	44.8

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、以下の3点を主な経営課題として認識しております。

① 収益性の高い販売網の構築

総販売台数を増加するためには、来客数の増加につなげる店舗の移転及び改装が課題であると認識しております。デフレ状況が引き続く予想される厳しい経済環境は、好立地物件への移転の好機であると認識しており、立地の改善による来客数の増加とコストを勘案し、店舗の移転を検討してまいります。また、外観や照明等店舗の改装により、来客数の増加を図ってまいります。

② 販売の質の向上

店舗の仕様が統一されていることもあり、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にあり、さらに、電気通信事業者の手数料体系は販売台数だけではなく、その販売の質も求められるようになってきております。その中で売上高、経常利益の最大化を図るためには、販売の質の向上が課題であると認識しております。販売の質の向上は、ソフトバンクモバイルの求める施策に対する手数料を高水準で獲得することにつながり、結果として売上高、経常利益の最大化に貢献するものと考えております。具体的には、以下の取り組みにより、販売の質の向上を図ってまいります。

- ・ 新商品・新サービスに迅速に対応し、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させ、提案型の販売によりお客様のニーズを掘り起こし最適なモバイル環境を提供すること
- ・ 商品・サービス知識やコンサルティング力を高めるための販売員に対する教育研修を行い、お客様が理解しやすい説明に努めること
- ・ 店舗レイアウト、業務手順、システムの見直しに全社的に取り組み業務効率を高め、お客様の待ち時間を減少させること

③ さらなる経営管理体制の強化

規模の拡大に備えて、さらなる経営管理体制の強化が課題となります。具体的には、J-SOXへの対応だけにとどまらず、より効果的、効率的な内部統制の整備運用体制を確立するために業務を改善し、システムを再構築すること、優秀な人材を確保すること、人事評価や研修制度を見直しすること等によって、さらなる経営管理体制の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社の事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

① 特定ブランドへの依存について

当社の移動体通信機器の販売及び仕入におけるソフトバンクブランドの比率は、ほぼ100%であります。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

② 特定取引先への依存について

イ. 取引条件について

当社の収益構造は、移動体通信機器を販売する商品売上高、移動体通信機器の販売及び通信事業者が提供する各種サービスの加入契約の取次ぎ等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で個人顧客に販売しているため赤字傾向であり、これを通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

当社の全売上高に占めるソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高の割合は、平成20年12月期単体で36.9%、平成21年12月期で44.8%となっておりますが、受取手数料に占める同割合はそれぞれ97.4%、98.8%となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等のソフトバンクモバイル株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンクモバイル株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当社の全仕入高に対するソフトバンクモバイル株式会社からの仕入割合は、平成20年12月期単体で99.1%、平成21年12月期で98.1%となっております。このため上記受取手数料と同様に、ソフトバンクモバイル株式会社との仕入条件に大幅な変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 代理店契約について

当社は、ソフトバンクモバイル株式会社と代理店契約を締結した上で、ソフトバンクショップを展開しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

ハ. 出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

③ 移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、普及率の増加により、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。また、高機能・高付加価値な商品が次々と発売されるため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。

④ 業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、移動体通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化する可能性があることから、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

⑤ モバイルビジネス研究会について

「モバイルビジネス研究会」の最終報告を受け、総務省から通信料と端末価格を分離させた料金プラン（分離プラン）の導入が提唱されました。これを受けて、各通信事業者は分離プランを導入した結果、携帯電話端末の割賦販売が急速に普及しました。

また、同研究会では、他にもSIMロック（注）の解除等広範な問題が検討されました。このように同研究会の動向等によっては、携帯電話市場全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注） SIMロック

SIM（Subscriber Identity Module）とは、通信事業者が発行するICカードで、携帯電話の電話番号を特定するための固有のID番号が記録されているものをいいます。また、SIMロックとは、通信事業者が販売奨励金を回収するために、自社のSIMしか利用できないように携帯電話端末に設定することです。SIMロックが解除されますと、ユーザーは、SIMカードを差し替えるだけで他の事業者から発売されている携帯電話端末も利用できるようになります。

⑥ 顧客情報について

当社は、顧客情報漏洩については、従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜や損害賠償請求により、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の強化のためのコストが増加する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
ソフトバンクモバイル株式会社	代理店委託契約	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以降1年毎の自動更新

(2) Apple Authorized Premium Reseller契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
アップルジャパン株式会社	Apple Authorized Premium Reseller契約	アップルジャパン株式会社が認定した製品の販売に関する認定店舗等の契約	平成21年12月18日	平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

(3) パナソニックテレコム株式会社との事業譲渡（譲受け）契約

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもってパナソニックテレコム株式会社の事業のうち、ソフトバンクの携帯電話販売代理店事業を譲り受けることを決議し、平成21年4月27日に、同社と事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡（譲受け）の概要は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 2. 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ4,869百万円増加し、16,978百万円となりました。主たる要因は、現金及び預金の増加（940百万円）、売上債権の増加（2,362百万円）及びたな卸資産の増加（1,088百万円）であります。

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ2,189百万円増加し、8,733百万円となりました。主たる要因は、仕入債務の増加（2,414百万円）、未払法人税等の増加（1,261百万円）及び預り金の増加（166百万円）、並びに短期借入金の減少（1,360百万円）及び長期借入金の減少（325百万円）であります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ2,679百万円増加し、8,245百万円となりました。主たる要因は、当期純利益（2,046百万円）の計上による増加、並びに自己株式の売出しに伴う自己株式処分差益の計上（260百万円）及び自己株式の処分（451百万円）による増加であります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度において総額240,798千円の設備投資を実施しました。その内訳は、移動体通信機器販売部門における店舗譲受け、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得213,975千円、並びに譲受け店舗への販売管理システムの導入に伴う設備の取得10,184千円、その他事務所等における備品の購入等16,638千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

(平成21年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					合計(千円)	従業員数(人)
			建物(千円)	構築物(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	その他(千円)		
本社 (東京都千代田区)	移動体通信機器販売部門 その他の部門	事務所設備及び什器等	18,383	—	0	11,470	56,946	86,800	105 [25]
東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	移動体通信機器販売部門	事務所設備及び什器等	6,866	—	115	273	—	7,255	8 [3]
関西事務所 (大阪府大阪市中央区)	移動体通信機器販売部門	事務所設備及び什器等	1,484	—	—	812	—	2,296	3 [3]
店舗 ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他124店舗	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器等	503,956	30,392	81	55,745	—	590,175	376 [282]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設及び移転の計画は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
新設 KICHIJOJI STORE (東京都武蔵野市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	23,950	1,348	自己株式の処分資金及び自己資金	平成21年10月	平成22年1月
移転 ソフトバンク佐倉 (千葉県佐倉市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	9,657	—	自己株式の処分資金及び自己資金	平成22年1月	平成22年2月
新設 ソフトバンク イオンモール新瑞橋 (愛知県名古屋市中南区)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	7,726	928	自己株式の処分資金及び自己資金	平成21年11月	平成22年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

②発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	66,928	66,973	ジャスダック証券取引所	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は、採用しておりません。
計	66,928	66,973	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54	9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年4月1日 至平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	385	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	389	384
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	389	384
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (千円)		資本準備金 (千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日(注1)	30	65,961.18	1,104	1,086,140	1,104	1,540,547
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注1)	129	66,090.18	4,738	1,090,878	4,738	1,545,286
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注1)	838	66,928.18	33,025	1,123,904	33,025	1,578,312
平成20年9月30日(注2)	△0.18	66,928.00	—	1,123,904	—	1,578,312

(注) 1. 新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 平成22年1月1日から平成22年2月28日までの間に、新株予約権等の行使により、発行済株式総数が45株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,642千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	10	38	13	5	4,892	4,966	—
所有株式数 (株)	—	1,440	961	27,039	2,622	15	34,851	66,928	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.15	1.44	40.40	3.92	0.02	52.07	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	17,550	26.22
西川 猛	東京都世田谷区	15,259	22.80
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋 1-16-15	6,233	9.31
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	2,385	3.56
荒瀬 正和	東京都世田谷区	1,187	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	804	1.20
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式 会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿 4-20-3)	700	1.05
寺井 正晴	千葉県我孫子市	660	0.99
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン) リミテッド (ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社) (日本に於ける代表者 アヴリル フィリッ プ)	東京都千代田区丸の内 1-9-1	631	0.94
メロン バンク エヌエー トリーティー クライ アント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	500	0.75
計	—	45,909	68.59

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、804株であります。

2. 株式会社光通信から平成22年2月10日付(報告義務発生日 平成22年2月9日)で大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局に提出されたため、当社は、平成22年2月5日付で株式会社光通信が当社の主要株主となったことを確認しております。なお、有価証券報告書提出日現在の実質所有状況は確認できておりません。

株式会社光通信の大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社光通信
住所	東京都豊島区南池袋 1-16-15
保有株券等の数	株式 6,781株
株券等保有割合	10.13%

(8) 【議決権の状況】

①発行済株式

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,928	66,928	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	66,928	—	—
総株主の議決権	—	66,928	—

②自己株式等

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議しております。また、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成17年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会において決議しております。

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成13年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

②平成13年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上 (注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

②平成18年3月30日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,567	602,087	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	1,014	109,667	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社の業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することです。内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいり所存であります。

なお、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行う方針であり、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。

以上の基本方針に基づき、平成21年12月期は、1株当たり2,600円の期末配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年3月26日 定時株主総会決議	174	2,600

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(千円)	124	149	257	134	147
最低(千円)	76	73	82	43	45

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	139	127	121	147	133	133
最低(千円)	94	115	115	111	108	116

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)3	15,259
取締役		竹内 颯	昭和31年7月3日生	昭和61年2月 株式会社明光商会入社 平成16年8月 同社取締役就任 平成19年5月 明光フィールドサービス株式会社代表取締役社長就任 平成20年4月 当社入社 当社人事部長 平成21年4月 当社社長補佐 平成22年3月 当社取締役就任（現任）	(注)3	—
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）代表社員 平成14年4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社代表取締役社長就任 平成14年8月 KPMGコンサルティング株式会社（現プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社）代表取締役社長 就任 平成18年3月 当社取締役就任（現任） 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長就任（現任）	(注)3	—
常勤監査役		久保 憲一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 ソニー・エレクトロニクス株式会社入社 昭和51年12月 日本ハウジングローン株式会社入社 平成7年6月 同社人事及び総務担当取締役就任 平成8年8月 同社清算人就任 平成8年10月 日本ビジネスマネージメント株式会社入社、取締役就任 平成12年1月 株式会社整理回収機構入社 平成17年6月 同社総務人事部副部長 平成18年8月 同社退社 平成19年3月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	—
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行） 入行 平成9年4月 第一証券株式会社出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任（現任） 平成13年3月 株式会社新生銀行 地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社 代表取締役社長就任	(注)4	—
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任（現任） 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設（現任）	(注)5	—
計						15,259

- (注) 1. 取締役秋田芳樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久保憲一、齋藤邦雄及び山川隆久の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

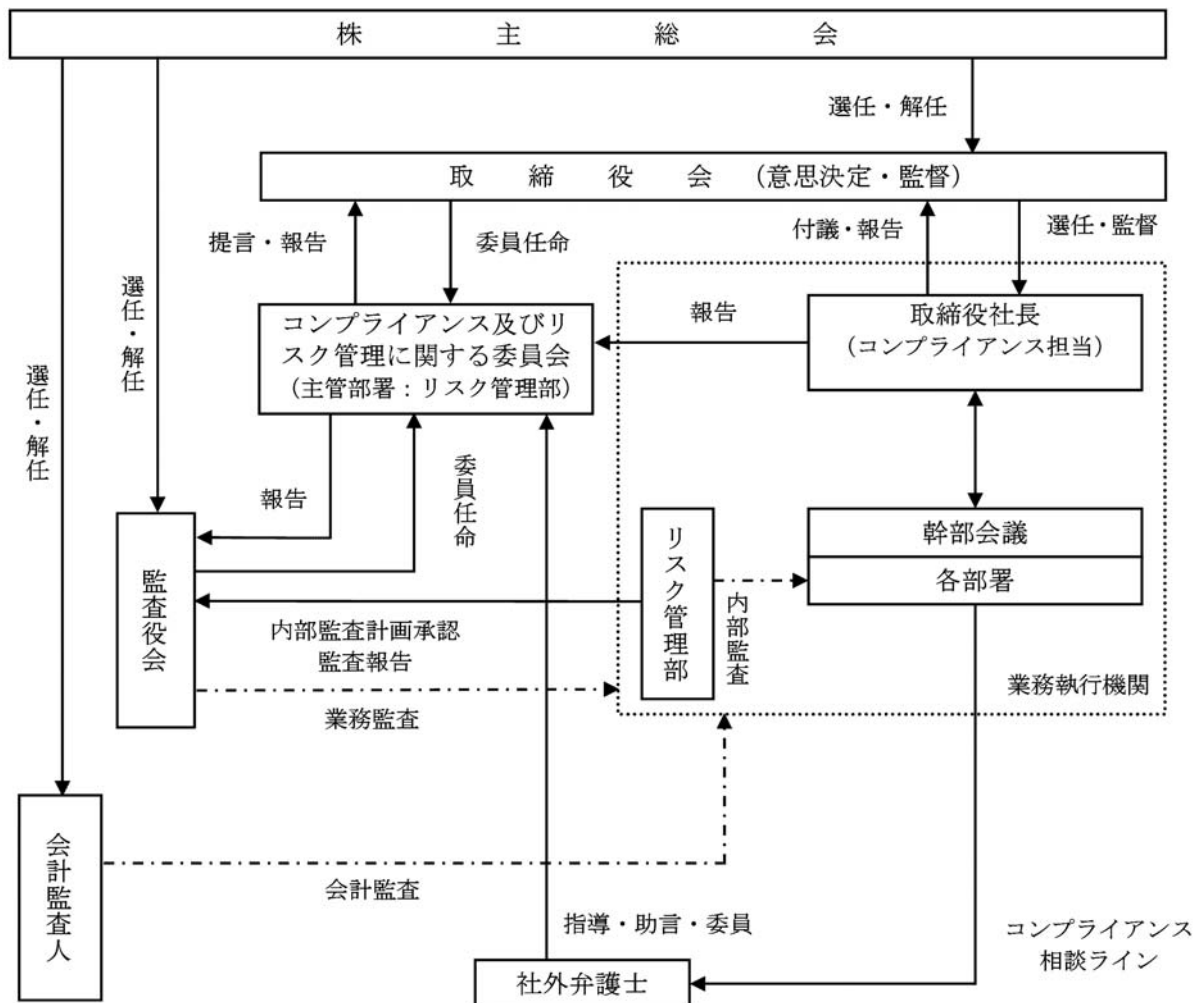
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

・ 監査役設置会社

当社は、監査役設置会社であります。

・ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を1名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。

また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。なお、社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

・業務執行

当社では、社長及び部門長職以上で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として隔週開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

・監査

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

当社は、内部監査部門として、リスク管理部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。リスク管理部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項)

・自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。

ア) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。

イ) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに監査役の監査環境の整備を図る。

ウ) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。

エ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。

オ) 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。

カ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。

キ) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。

ク) 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。

ケ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。

- コ) 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- サ) 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
 - ・株主総会議事録 永久保存
 - ・取締役会議事録 10年間保存
 - ・幹部会議事録 10年間保存
 - ・計算書類 10年間保存
 - ・稟議書 10年間保存
 - イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - カ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。
 - キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ク) 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の職務分掌・職務権限規程を適宜見直し、改正する。
 - ・当社において現在子会社は存在しないが、子会社を設立する場合は、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 当社の業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
 - イ) 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
 - ・上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 内部監査にあたっては、リスク管理部長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
 - イ) 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
 - ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

(リスク管理体制の整備の状況)

上記(内部統制システムの整備の状況)に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の山川隆久氏は当社の法律顧問であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 役員報酬の内容

当期に取締役及び監査役に支払った役員報酬の額は、以下のとおりであります。

(定款又は株主総会決議に基づく報酬)

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	38,826千円 (3,150千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	11,100千円 (11,100千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (5名)	49,926千円 (14,250千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。
3. 事業年度末現在の人数は、取締役3名及び監査役3名であります。
4. 取締役の人数には、平成21年3月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該取締役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
あずさ監査法人	指定社員 業務執行社員	山田治彦	— (注)
	指定社員 業務執行社員	塚原克哲	— (注)

なお、監査業務に係る補助者は、あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士4名及びその他9名で構成されております。

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	30,000	2,090

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己株式の処分及び株式の売出しに関する「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社2社は、当事業年度中に清算及び売却したため、当事業年度末において子会社はありません。

また、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	－%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	－%

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,814,490
売掛金及び営業未収入金	3,361,500
たな卸資産	1,745,590
繰延税金資産	105,452
その他	147,823
貸倒引当金	△1,609
流動資産合計	10,173,248
固定資産	
有形固定資産	
建物	663,598
減価償却累計額	△216,576
建物(純額)	447,021
構築物	31,616
減価償却累計額	△7,817
構築物(純額)	23,799
車両運搬具	789
減価償却累計額	△616
車両運搬具(純額)	172
工具、器具及び備品	215,391
減価償却累計額	△145,553
工具、器具及び備品(純額)	69,838
有形固定資産合計	540,832
無形固定資産	89,670
投資その他の資産	
投資有価証券	72,712
敷金	956,025
繰延税金資産	91,123
その他	155,045
投資その他の資産合計	1,274,907
固定資産合計	1,905,410
資産合計	12,078,659

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成20年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金及び営業未払金	2,250,997
短期借入金	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000
未払金	228,567
未払費用	199,002
未払法人税等	151,841
賞与引当金	87,280
短期解約違約金損失引当金	14,260
その他	621,839
流動負債合計	5,113,790
固定負債	
長期借入金	1,300,000
退職給付引当金	41,744
その他	88,187
固定負債合計	1,429,932
負債合計	6,543,723
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,123,904
資本剰余金	1,587,757
利益剰余金	3,274,713
自己株式	△451,440
株主資本合計	5,534,935
純資産合計	5,534,935
負債純資産合計	12,078,659

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	33,457,646
売上原価	26,049,138
売上総利益	7,408,507
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	203,768
給料	1,729,550
雑給	514,038
法定福利費	327,980
賞与引当金繰入額	91,465
退職給付費用	12,045
地代家賃	968,443
減価償却費	157,525
その他	1,943,316
販売費及び一般管理費合計	5,948,135
営業利益	1,460,372
営業外収益	
受取利息	189
受取賃貸料	8,109
商品券等受贈益	13,659
その他	5,804
営業外収益合計	27,762
営業外費用	
支払利息	11,031
賃貸費用	8,109
支払手数料	33,463
持分法による投資損失	6,093
その他	5,838
営業外費用合計	64,536
経常利益	1,423,597
特別利益	
関係会社株式売却益	173,711
特別利益合計	173,711
特別損失	
固定資産売却損	*1 12
固定資産除却損	*2 4,725
投資有価証券売却損	5,150
会員権売却損	190
会員権評価損	12,894
店舗等撤退費用	5,488
特別損失合計	28,460
税金等調整前当期純利益	1,568,848
法人税、住民税及び事業税	343,308
法人税等調整額	82,451
法人税等合計	425,759
当期純利益	1,143,088

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		1,123,904
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,123,904
資本剰余金		
前期末残高		1,587,769
当期変動額		
自己株式の処分		△12
当期変動額合計		△12
当期末残高		1,587,757
利益剰余金		
前期末残高		2,215,280
当期変動額		
剰余金の配当		△83,655
当期純利益		1,143,088
当期変動額合計		1,059,432
当期末残高		3,274,713
自己株式		
前期末残高		△176,763
当期変動額		
自己株式の取得		△274,688
自己株式の処分		12
当期変動額合計		△274,676
当期末残高		△451,440
株主資本合計		
前期末残高		4,750,191
当期変動額		
剰余金の配当		△83,655
当期純利益		1,143,088
自己株式の取得		△274,688
自己株式の処分		—
当期変動額合計		784,743
当期末残高		5,534,935
純資産合計		
前期末残高		4,750,191
当期変動額		
剰余金の配当		△83,655
当期純利益		1,143,088
自己株式の取得		△274,688
自己株式の処分		—
当期変動額合計		784,743
当期末残高		5,534,935

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,568,848
減価償却費		157,525
のれん償却額		14,562
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		886
賞与引当金の増減額 (△は減少)		12,260
短期解約違約金損失引当金の増減額 (△は減少)		△129,901
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		5,793
受取利息及び受取配当金		△189
支払利息		11,031
持分法による投資損益 (△は益)		6,093
固定資産売却損益 (△は益)		12
固定資産除却損		4,725
投資有価証券売却損益 (△は益)		5,150
関係会社株式売却損益 (△は益)		△173,711
会員権売却損益 (△は益)		190
会員権評価損		12,894
売上債権の増減額 (△は増加)		14,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)		1,180,281
仕入債務の増減額 (△は減少)		△1,085,119
未払金の増減額 (△は減少)		48,642
その他		118,266
小計		1,772,533
利息及び配当金の受取額		189
利息の支払額		△25,244
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△917,413
営業活動によるキャッシュ・フロー		830,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△101,136
有形固定資産の売却による収入		67
無形固定資産の取得による支出		△16,844
投資有価証券の売却による収入		100
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	※2	191,658
事業譲受による支出	※3	△74,416
敷金の差入による支出		△81,316
その他		8,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,360,000
長期借入れによる収入		1,500,000
自己株式の取得による支出		△274,688
配当金の支払額		△82,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,502,388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,259,193
現金及び現金同等物の期首残高		1,555,296
現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,814,490

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社ニッカ 株式会社オプトパワー</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ジャパンプロスタッフは、平成20年6月に当社が保有していた同社株式を一部売却しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。ただし、中間連結会計期間の損益計算書について連結しております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社アップワード・モビリティ及び株式会社モバイルタイガーは、平成20年12月に清算終了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書について連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社の名称 株式会社ジャパンプロスタッフ</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ジャパンプロスタッフは、平成20年6月に当社が保有していた同社株式を一部売却しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この改正に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～10年
建物	3～24年								
構築物	10～20年								
車両運搬具	2～6年								
工具、器具及び備品	2～10年								
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>短期解約違約金損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p>								
<p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>								

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(連結損益計算書) 営業外費用の「支払手数料」は、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「支払手数料」の金額は83千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
<u>差引額</u>	<u>2,000,000千円</u>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	
工具、器具及び備品	12千円
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物	3,020千円
<u>工具、器具及び備品</u>	<u>1,704千円</u>
計	4,725千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	66,928.18	—	0.18	66,928.00
合計	66,928.18	—	0.18	66,928.00
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00
合計	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00

(注)1. 普通株式の発行済株式総数並びに自己株式数の減少0.18株は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加4,003.68株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,000株及び単元未満株式の買取り3.68株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	1,146	—	131	1,015	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	83,655	1,300	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	利益剰余金	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	4,814,490千円
現金及び現金同等物	4,814,490千円

※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社ジャパンプロスタッフが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ジャパンプロスタッフ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	242,637千円
固定資産	47,645千円
流動負債	△184,593千円
固定負債	△3,112千円
少数株主持分	△51,288千円
株式売却益	173,711千円

株式会社ジャパンプロスタッフ株式の売却価額	225,000千円
-----------------------	-----------

株式会社ジャパンプロスタッフ現金及び現金同等物	△33,341千円
-------------------------	-----------

差引：売却による収入	191,658千円
------------	-----------

※3. 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	33,650千円
固定資産	40,765千円
資産合計	74,416千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)において、開示対象となるリース契約はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100	—	5,150

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	投資事業有限責任組合	27,517
(2) 関係会社株式	非上場株式	45,195
合計		72,712

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成20年12月31日)
当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△41,744
(2) 退職給付引当金 (千円)	△41,744

※当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
勤務費用 (千円)	12,045
退職給付費用 (千円)	12,045

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務の計算方法	在籍する従業員について、連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。
(2) 会計基準変更時差異の処理年数	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション①	平成13年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 31名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 648株	普通株式 522株	普通株式 612株
付与日	平成11年11月12日	平成13年4月6日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成11年11月12日)以降、権利確定日(平成13年11月12日)まで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成11年11月12日 ～平成13年11月11日	平成13年4月6日 ～平成14年3月31日	平成13年4月6日 ～平成15年3月31日
権利行使期間	8年間(平成13年11月12日 ～平成21年11月11日)	9年間(平成14年4月1日 ～平成23年3月29日)	8年間(平成15年4月1日 ～平成23年3月29日)
権利行使価格	92,593円	73,022円	73,022円
行使時平均株価	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(注)2	—	—	—

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日 ～平成19年3月31日	平成18年4月28日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日 ～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日 ～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)(注)2	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストックオプションの数

(単位：株)

	平成11年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション①	平成13年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション
前連結会計年度末	20.0	54.0	27.0	544.0
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	9.0	60.0
未行使残	20.0	54.0	18.0	484.0

当連結会計年度に権利確定したストック・オプション及び権利確定前のストック・オプションの数

(単位：株)

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	501.0
付与	—
失効	20.0
権利確定	481.0
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利行使	—
権利確定	—
失効	42.0
未行使残	439.0

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響額はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
一括償却資産	17,584千円
未払事業税等	16,517千円
のれん償却超過額	15,641千円
賞与引当金損金不算入額	39,994千円
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,803千円
退職給付引当金損金不算入額	16,990千円
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円
減損損失損金不算入額	3,338千円
未払賞与損金不算入額	18,927千円
未払費用否認額	25,019千円
連結会社間内部利益消去	19,555千円
子会社の繰越欠損金等	24,293千円
その他	7,484千円
小計	221,681千円
評価性引当額	△25,105千円
繰延税金資産合計	196,576千円
繰延税金資産の純額	196,576千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	0.4%
住民税均等割額	2.3%
同族会社の留保金に対する法人税額	0.8%
関係会社株式みなし譲渡損	△16.6%
子会社の税効果未認識額	0.1%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等負担率	27.1%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

前連結会計年度においては、移動体通信機器販売事業、人材サービス事業並びにその他事業に区分しておりますが、当連結会計年度において、人材サービス事業を営む株式会社ジャパンプロスタッフの保有株式の一部を売却し、持分法適用の関連会社となったこと、並びに移動体通信機器販売事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社 の名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及びその 近親者	山川隆久	—	—	当社監査 役 弁護士	—	—	—	弁護士報酬 の支払 (注2)	3,538	—	—
取締役、監査 役に準ずる者	伊藤長範	—	—	当社最高 顧問 (注3)	(被所有) 直接 0.49	—	—	顧問料 の支払 (注4)	7,200	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 伊藤長範氏との最高顧問契約は、平成20年10月31日をもって期間満了となっております。

4. 顧問報酬については、業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	91,718.49円
1株当たり当期純利益金額	18,087.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	1,143,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,143,088
期中平均株式数(株)	63,197.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(株)	—
(うち新株予約権)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成11年11月11日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権20株) 平成13年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権72株) 平成17年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権484株) 平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権439株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,806,737	5,747,350
売掛金	268,491	5,718,310
営業未収入金	3,086,983	—
商品	1,729,085	2,804,417
貯蔵品	16,504	29,342
前払費用	100,773	103,876
短期貸付金	1,074	4,462
未収入金	49,822	133,380
繰延税金資産	105,452	170,586
その他	281	350
貸倒引当金	△1,609	△18
流動資産合計	10,163,597	14,712,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	663,598	826,156
減価償却累計額	△216,576	△293,115
建物（純額）	447,021	533,041
構築物	31,616	42,469
減価償却累計額	△7,817	△12,077
構築物（純額）	23,799	30,392
車両運搬具	789	2,233
減価償却累計額	△616	△1,994
車両運搬具（純額）	172	239
工具、器具及び備品	215,391	230,195
減価償却累計額	△145,553	△161,722
工具、器具及び備品（純額）	69,838	68,473
有形固定資産合計	540,832	632,146
無形固定資産		
のれん	51,428	207,673
借地権	1,000	1,000
商標権	215	151
ソフトウェア	62,664	56,946
その他	5,790	5,829
無形固定資産合計	121,099	271,600

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	27,517	23,863
関係会社株式	73,531	67,908
長期貸付金	15,363	18,164
敷金	956,025	1,023,620
差入保証金	11,854	13,334
会員権	92,047	92,037
長期前払費用	35,760	39,510
繰延税金資産	71,568	85,438
その他	20	54
貸倒引当金	—	△1,450
投資その他の資産合計	1,283,688	1,362,481
固定資産合計	1,945,620	2,266,228
資産合計	12,109,217	16,978,285
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,936,993	4,665,813
営業未払金	314,004	—
短期借入金	1,360,000	—
1年内返済予定の長期借入金	200,000	325,000
未払金	228,560	260,234
未払費用	199,002	190,152
未払法人税等	151,771	1,413,131
未払消費税等	181,041	56,053
預り金	419,193	585,698
賞与引当金	87,280	108,261
短期解約違約金損失引当金	14,260	6,600
その他	21,604	16,890
流動負債合計	5,113,713	7,627,837
固定負債		
長期借入金	1,300,000	975,000
退職給付引当金	41,744	49,550
その他	88,187	80,661
固定負債合計	1,429,932	1,105,212
負債合計	6,543,646	8,733,049

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,123,904	1,123,904
資本剰余金		
資本準備金	1,578,312	1,578,312
その他資本剰余金	9,445	269,759
資本剰余金合計	1,587,757	1,848,071
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,297,271	5,265,181
利益剰余金合計	3,305,349	5,273,259
自己株式	△451,440	—
株主資本合計	5,565,571	8,245,236
純資産合計	5,565,571	8,245,236
負債純資産合計	12,109,217	16,978,285

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
商品売上高	19,761,860	25,623,043
受取手数料	12,675,951	21,267,918
売上高合計	32,437,812	46,890,962
売上原価		
商品期首たな卸高	2,886,100	1,729,085
当期商品仕入高	22,356,941	33,849,025
事業譲受けによる商品受入高	33,650	256,911
合計	25,276,692	35,835,022
商品期末たな卸高	1,729,085	2,804,417
商品売上原価	23,547,607	33,030,605
支払手数料	1,661,229	3,546,376
売上原価合計	25,208,836	36,576,981
売上総利益	7,228,975	10,313,980
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	203,657	192,500
販売促進費	410,416	473,987
給料	1,677,239	1,991,668
雑給	465,510	396,715
派遣人件費	—	376,102
法定福利費	315,446	351,103
賞与	—	348,771
賞与引当金繰入額	87,280	108,261
退職給付費用	11,690	18,307
業務委託費	328,011	125,925
地代家賃	947,218	1,010,830
減価償却費	156,302	142,818
その他	1,216,604	1,200,302
販売費及び一般管理費合計	5,819,378	6,737,296
営業利益	1,409,596	3,576,684
営業外収益		
受取利息	463	303
受取賃貸料	8,109	7,200
受取保険金	—	2,901
業務受託料	※1 14,063	※1 2,867
商品券等受贈益	13,659	12,086
その他	7,066	2,843
営業外収益合計	43,361	28,203
営業外費用		
支払利息	11,552	32,517
賃貸費用	8,109	7,200
支払手数料	33,463	8,507
その他	4,679	5,826
営業外費用合計	57,804	54,051
経常利益	1,395,153	3,550,836

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1
関係会社株式売却益	157,091	—
投資損失引当金戻入額	35,816	—
関係会社清算益	—	3,513
特別利益合計	192,908	3,514
特別損失		
固定資産売却損	※3 12	—
固定資産除却損	※4 4,725	※4 12,408
投資有価証券売却損	5,150	—
関係会社株式売却損	—	474
関係会社整理損	3,750	—
会員権売却損	190	—
会員権評価損	12,894	—
店舗等撤退費用	5,488	24,195
特別損失合計	32,210	37,078
税引前当期純利益	1,555,851	3,517,271
法人税、住民税及び事業税	342,540	1,549,914
法人税等調整額	91,001	△79,003
法人税等合計	433,541	1,470,910
当期純利益	1,122,309	2,046,361

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,123,904	1,123,904
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,123,904	1,123,904
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,578,312	1,578,312
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,578,312	1,578,312
その他資本剰余金		
前期末残高	9,457	9,445
当期変動額		
自己株式の処分	△12	260,314
当期変動額合計	△12	260,314
当期末残高	9,445	269,759
資本剰余金合計		
前期末残高	1,587,769	1,587,757
当期変動額		
自己株式の処分	△12	260,314
当期変動額合計	△12	260,314
当期末残高	1,587,757	1,848,071
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,078	8,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,258,618	3,297,271
当期変動額		
剰余金の配当	△83,655	△78,451
当期純利益	1,122,309	2,046,361
当期変動額合計	1,038,653	1,967,910
当期末残高	3,297,271	5,265,181
利益剰余金合計		
前期末残高	2,266,696	3,305,349
当期変動額		
剰余金の配当	△83,655	△78,451
当期純利益	1,122,309	2,046,361
当期変動額合計	1,038,653	1,967,910
当期末残高	3,305,349	5,273,259

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△176,763	△451,440
当期変動額		
自己株式の取得	△274,688	—
自己株式の処分	12	451,440
当期変動額合計	△274,676	451,440
当期末残高	△451,440	—
株主資本合計		
前期末残高	4,801,607	5,565,571
当期変動額		
剰余金の配当	△83,655	△78,451
当期純利益	1,122,309	2,046,361
自己株式の取得	△274,688	—
自己株式の処分	—	711,754
当期変動額合計	763,964	2,679,664
当期末残高	5,565,571	8,245,236
純資産合計		
前期末残高	4,801,607	5,565,571
当期変動額		
剰余金の配当	△83,655	△78,451
当期純利益	1,122,309	2,046,361
自己株式の取得	△274,688	—
自己株式の処分	—	711,754
当期変動額合計	763,964	2,679,664
当期末残高	5,565,571	8,245,236

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	3,517,271
減価償却費	142,818
のれん償却額	68,363
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,980
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,806
受取利息及び受取配当金	△303
支払利息	32,517
固定資産売却損益 (△は益)	△1
固定資産除却損	12,408
関係会社株式売却損益 (△は益)	474
関係会社清算損益 (△は益)	△3,513
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,362,835
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△831,212
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,414,815
未払金の増減額 (△は減少)	25,731
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△124,987
預り金の増減額 (△は減少)	166,505
その他	△59,260
小計	3,027,439
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△25,930
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△312,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,689,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△97,914
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△13,724
関係会社の整理による収入	8,062
関係会社株式の売却による収入	600
事業譲受による支出	※2 △740,969
敷金の差入による支出	△83,639
敷金の回収による収入	124,461
その他	△12,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	△815,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,360,000
長期借入金の返済による支出	△200,000
自己株式の売却による収入	705,236
配当金の支払額	△78,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△932,937
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	940,613
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,747,350

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="544 607 895 734"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この改正に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～10年	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1019 607 1370 734"> <tr> <td>建物</td> <td>2～29年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、のれんについては、3～5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	2～29年	構築物	5～20年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～10年
建物	3～24年																	
構築物	10～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	
建物	2～29年																	
構築物	5～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 短期解約違約金損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約違約金損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の小区分として区分掲記しておりました「売掛金」(当事業年度は867,567千円)及び「営業未収入金」(当事業年度は4,850,742千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「売掛金」として表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の小区分として区分掲記しておりました「買掛金」(当事業年度は3,721,122千円)及び「営業未払金」(当事業年度は944,691千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「買掛金」として表示しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 販売費及び一般管理費の「販売促進費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「販売促進費」の金額は163,802千円であります。</p> <p>2. 営業外費用の「支払手数料」は、前事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は83千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 販売費及び一般管理費の「派遣人件費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「業務委託費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「派遣人件費」の金額は232,533千円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の「賞与」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「賞与」の金額は263,420千円であります。</p> <p>3. 営業外収益の「受取保険金」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は236千円であります。</p> <p>4. 営業外収益の「商品券等受贈益」は、前事業年度まで営業外収益の「商品券受贈益」として表示しておりましたが、より実態に即した明瞭な表示にするため、当事業年度より科目名称を変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円	<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	2,000,000千円												
コミットメントラインの総額	2,000,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	2,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																														
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">業務受託料</td> <td style="text-align: right;">14,063千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">_____</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,020千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,704千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">_____</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,704千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,725千円</td> </tr> </table>	業務受託料	14,063千円	_____		工具、器具及び備品	12千円	建物	3,020千円	工具、器具及び備品	1,704千円	_____	1,704千円	計	4,725千円	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">業務受託料</td> <td style="text-align: right;">2,867千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">_____</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">_____</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">10,998千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,410千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">_____</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,410千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,408千円</td> </tr> </table>	業務受託料	2,867千円	_____		車両運搬具	1千円	_____		建物	10,998千円	工具、器具及び備品	1,410千円	_____	1,410千円	計	12,408千円
業務受託料	14,063千円																														

工具、器具及び備品	12千円																														
建物	3,020千円																														
工具、器具及び備品	1,704千円																														
_____	1,704千円																														
計	4,725千円																														
業務受託料	2,867千円																														

車両運搬具	1千円																														

建物	10,998千円																														
工具、器具及び備品	1,410千円																														
_____	1,410千円																														
計	12,408千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00
合計	2,577.50	4,003.68	0.18	6,581.00

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4,003.68株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,000株及び単元未満株式の買取り3.68株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0.18株は、消却によるものであります。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	66,928	—	—	66,928
合計	66,928	—	—	66,928
自己株式				
普通株式(注)	6,581	—	6,581	—
合計	6,581	—	6,581	—

(注) 普通株式の自己株式は、売出しにより6,581株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	1,015	—	169	846	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,012	利益剰余金	2,600	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	5,747,350千円
現金及び現金同等物	5,747,350千円
※2. 事業譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります	
流動資産	256,957千円
固定資産	484,011千円
資産合計	740,969千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)及び当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)において、開示対象となるリース契約はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	投資事業有限責任組合	23,863
(2) 関係会社株式	非上場株式	67,908
合計		91,771

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当事業年度 (平成21年12月31日)
当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△49,550
(2) 退職給付引当金 (千円)	△49,550

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
勤務費用 (千円)	18,307
退職給付費用 (千円)	18,307

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務の計算方法	在籍する従業員について、事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。
(2) 会計基準変更時差異の処理年数	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション①	平成13年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 31名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 648株	普通株式 522株	普通株式 612株
付与日	平成11年11月12日	平成13年4月6日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成11年11月12日)以降、権利確定日(平成13年11月12日)まで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(嘱託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成11年11月12日 ～平成13年11月11日	平成13年4月6日 ～平成14年3月31日	平成13年4月6日 ～平成15年3月31日
権利行使期間	8年間(平成13年11月12日 ～平成21年11月11日)	9年間(平成14年4月1日 ～平成23年3月29日)	8年間(平成15年4月1日 ～平成23年3月29日)
権利行使価格	92,593円	73,022円	73,022円
行使時平均株価	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(注)2	—	—	—

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日 ～平成19年3月31日	平成18年4月28日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日 ～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日 ～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)(注)2	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストックオプションの数

(単位：株)

	平成11年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション①	平成13年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
前事業年度末	20.0	54.0	18.0	484.0	439.0
権利行使	—	—	—	—	—
失効	20.0	—	—	99.0	50.0
未行使残	—	54.0	18.0	385.0	389.0

2. 財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">17,584千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">15,706千円</td></tr> <tr><td>のれん償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,641千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">26,471千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">39,994千円</td></tr> <tr><td>短期解約違約金損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,803千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">16,990千円</td></tr> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額</td><td style="text-align: right;">10,528千円</td></tr> <tr><td>減損損失損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,338千円</td></tr> <tr><td>未払賞与損金不算入額</td><td style="text-align: right;">18,927千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">25,019千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,484千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">203,492千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△26,471千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">177,021千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">177,021千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久益金不算入項目</td><td style="text-align: right;">△1.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金に対する法人税額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>関係会社株式みなし譲渡損(税効果未認識額)</td><td style="text-align: right;">△15.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">27.9%</td></tr> </table>	一括償却資産	17,584千円	未払事業税等	15,706千円	のれん償却超過額	15,641千円	関係会社株式評価損損金不算入額	26,471千円	賞与引当金損金不算入額	39,994千円	短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,803千円	退職給付引当金損金不算入額	16,990千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	減損損失損金不算入額	3,338千円	未払賞与損金不算入額	18,927千円	未払費用否認額	25,019千円	その他	7,484千円	小計	203,492千円	評価性引当額	△26,471千円	繰延税金資産合計	177,021千円	繰延税金資産の純額	177,021千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	1.0%	受取配当金等永久益金不算入項目	△1.7%	住民税均等割額	2.2%	同族会社の留保金に対する法人税額	0.8%	関係会社株式みなし譲渡損(税効果未認識額)	△15.0%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">20,727千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">109,201千円</td></tr> <tr><td>のれん償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,738千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">49,568千円</td></tr> <tr><td>短期解約違約金損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,686千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">20,167千円</td></tr> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額</td><td style="text-align: right;">10,528千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6,227千円</td></tr> <tr><td>減損損失損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,296千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">7,512千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,370千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">256,024千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">256,024千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	一括償却資産	20,727千円	未払事業税等	109,201千円	のれん償却超過額	20,738千円	賞与引当金損金不算入額	49,568千円	短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,686千円	退職給付引当金損金不算入額	20,167千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	会員権評価損損金不算入額	6,227千円	減損損失損金不算入額	3,296千円	未払費用否認額	7,512千円	その他	5,370千円	繰延税金資産計	256,024千円	繰延税金資産の純額	256,024千円
一括償却資産	17,584千円																																																																												
未払事業税等	15,706千円																																																																												
のれん償却超過額	15,641千円																																																																												
関係会社株式評価損損金不算入額	26,471千円																																																																												
賞与引当金損金不算入額	39,994千円																																																																												
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,803千円																																																																												
退職給付引当金損金不算入額	16,990千円																																																																												
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円																																																																												
減損損失損金不算入額	3,338千円																																																																												
未払賞与損金不算入額	18,927千円																																																																												
未払費用否認額	25,019千円																																																																												
その他	7,484千円																																																																												
小計	203,492千円																																																																												
評価性引当額	△26,471千円																																																																												
繰延税金資産合計	177,021千円																																																																												
繰延税金資産の純額	177,021千円																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久損金不算入項目	1.0%																																																																												
受取配当金等永久益金不算入項目	△1.7%																																																																												
住民税均等割額	2.2%																																																																												
同族会社の留保金に対する法人税額	0.8%																																																																												
関係会社株式みなし譲渡損(税効果未認識額)	△15.0%																																																																												
その他	△0.1%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%																																																																												
一括償却資産	20,727千円																																																																												
未払事業税等	109,201千円																																																																												
のれん償却超過額	20,738千円																																																																												
賞与引当金損金不算入額	49,568千円																																																																												
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,686千円																																																																												
退職給付引当金損金不算入額	20,167千円																																																																												
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円																																																																												
会員権評価損損金不算入額	6,227千円																																																																												
減損損失損金不算入額	3,296千円																																																																												
未払費用否認額	7,512千円																																																																												
その他	5,370千円																																																																												
繰延税金資産計	256,024千円																																																																												
繰延税金資産の純額	256,024千円																																																																												

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	67,908千円
持分法を適用した場合の投資の金額	40,490千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	4,704千円

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、重要性の基準が変更され、当社役員との取引が、開示対象から除外されております。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高
子会社	株式会社オプトパワー	東京都千代田区	10,000	固定通信回線等の加入取次	100%	業務の受託 役員の兼任	管理業務等の受託 (注3)	2,867	業務受託料	—

(注) 1. 株式会社オプトパワーは、平成21年9月に清算終了いたしました。

2. 上記取引金額には、消費税等を含めておりません。

3. 管理業務等の受託金額については、当社の算定した基準に基づいて決定しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業 パナソニックテレコム株式会社

事業内容 ソフトバンクショップ直営2店舗、同フランチャイズ30店舗及び二次代理店への卸売り事業

(2) 企業結合を行った主な理由

販売網の拡大によりソフトバンク携帯電話の販売台数を拡大し、業績の向上を図るため。

(3) 企業結合日 平成21年6月1日(事業譲受日)

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

2. 財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成21年6月1日から平成21年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 349百万円

(2) 取得原価の内訳

たな卸資産 184百万円

有形固定資産等 86百万円

敷金・保証金等 79百万円

合計 349百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 171百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 当該企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合における損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	92,226.15円	1株当たり純資産額	123,195.62円
1株当たり当期純利益金額	17,758.81円	1株当たり当期純利益金額	33,172.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33,165.24円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,122,309	2,046,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,122,309	2,046,361
期中平均株式数(株)	63,197.31	61,688.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	13.95
(うち新株予約権)	—	(13.95)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成11年11月11日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権20株) 平成13年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権72株) 平成17年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権484株) 平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権439株)	平成17年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権385株) 平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権389株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	663,598	180,344	17,787	826,156	293,115	83,326	533,041
構築物	31,616	10,852	—	42,469	12,077	4,259	30,392
車両運搬具	789	1,444	0	2,233	1,994	1,377	239
工具、器具及び備品	215,391	36,004	21,200	230,195	161,722	35,959	68,473
有形固定資産計	911,396	228,646	38,988	1,101,054	468,908	124,923	632,146
無形固定資産							
のれん	137,985	224,608	—	362,593	154,920	68,363	207,673
借地権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
商標権	652	—	—	652	500	63	151
ソフトウェア	84,100	12,113	—	96,213	39,266	17,831	56,946
その他	5,790	38	—	5,829	—	—	5,829
無形固定資産計	229,528	236,760	—	466,289	194,688	86,258	271,600
長期前払費用	77,144	29,641	23,320	83,465	43,954	24,070	39,510
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、店舗等の開設、移転、改修並びに店舗販売管理システムの導入に伴い増加したものは、以下のとおりであります。

建物	61,269千円
工具、器具及び備品	27,473千円
ソフトウェア	10,184千円
合計	98,926千円

2. 当期増加額のうち、事業譲受けに伴い増加したものは、以下のとおりであります。

建物	107,295千円
構築物	10,852千円
工具、器具及び備品	5,030千円
のれん	224,608千円
その他	38千円
合計	347,825千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,360,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	325,000	1.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,300,000	975,000	1.62	平成23年～25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,860,000	1,300,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	325,000	325,000	325,000	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,609	1,468	—	1,609	1,468
賞与引当金	87,280	108,261	87,280	—	108,261
短期解約違約金損失引当金	14,260	6,600	14,260	—	6,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」1,609千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	19,040
普通預金	5,726,066
別段預金	2,243
合計	5,747,350

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	4,754,621
日信商事株式会社	144,994
株式会社エイアンドシー	124,165
テレック株式会社	123,648
株式会社デジマックス	102,505
その他	468,374
合計	5,718,310

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,355,474	39,157,854	36,795,019	5,718,310	86.6	42.3

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 前事業年度まで資産の部に記載しておりました「営業未収入金」は、当事業年度より「売掛金」に含めて記載しております。このため、前期繰越高には前事業年度の営業未収入金3,086,983千円を含めております。

3) 商品

品目	金額 (千円)
携帯電話端末機器等	2,646,961
携帯電話端末機器等付属品	143,482
その他	13,973
合計	2,804,417

4) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	28,239
収入印紙等	1,102
合計	29,342

5) 敷金

品目	金額 (千円)
店舗敷金	967,986
本社敷金	42,552
事務所敷金	10,816
その他	2,265
合計	1,023,620

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	3,636,290
日信商事株式会社	191,172
テレック株式会社	157,835
株式会社エイアンドシー	110,246
株式会社デジマックス	98,754
その他	471,514
合計	4,665,813

2) 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	933,899
住民税	217,618
地方法人特別税	131,478
事業税	130,135
合計	1,413,131

3) 長期借入金

区分	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	600,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	375,000
合計	975,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高 (千円)	9,436,383	10,834,411	13,679,050	12,941,117
税引前四半期純利益 金額 (千円)	470,866	910,700	1,214,551	921,153
四半期純利益金額 (千円)	259,861	483,719	780,372	522,407
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	4,306.13	8,015.63	12,931.42	7,955.35

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載されている1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード（2,000円相当）を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年3月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第15期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成21年10月5日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成21年10月5日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年4月30日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年7月30日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

平成21年10月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受け）の規定に基づくもの

平成21年4月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの

平成22年2月10日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）

平成21年2月5日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成21年2月26日関東財務局長に提出

平成21年2月5日提出の自己株券買付状況報告書（報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日））に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 治 彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 塚 原 克 哲
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。